

## 《シューティング利用申込書》

更新 2019. 12. 16

私たちは当施設のシューティングエリア利用に際し、シューティングエリア利用規約を熟読し、理解・同意をした上で利用致します。

尚、会員、非会員を問わず、本施設（施設利用規約第 5 条柱書に定める。）内において自己の責に帰すべき事由により柵パル IKORA PARK 又は第三者に損害を与えた場合、すみやかにその損害を賠償するものとします。

未成年者について、10 歳未満の方の参加は出来ません。10 歳以上 18 歳未満の方は下記「未成年参加親権者・保護者記入欄」に記入、または「UTORA SHOOTING PARK 親権者施設利用参加同意書」を持参し、成人の方の同伴で参加出来ます（銃規制有）。18 歳以上 20 歳未満の方は下記「未成年参加親権者・保護者記入欄」に記入または「UTORA SHOOTING PARK 親権者施設利用参加同意書」持参で参加できます。※本人記入のみ

・  利用規約に同意します

令和 年 月 日

フリガナ

氏名： \_\_\_\_\_ 生年月日： \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( \_\_\_\_\_ 歳)

住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

※会員の方は会員カード、非会員の方は身分証明書(年齢の確認ができるもの)のご提示をお願いします。

-----  
\* 未成年参加 親権者・保護者(二十歳以上の方のみ)記入欄 \*

当施設の利用規約等に同意し十分理解させ未成年の参加を誓約します。

親権者・保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印 緊急連絡先(電話番号)： \_\_\_\_\_

住所(同上の場合同上と記入)： \_\_\_\_\_

参加者が複数の場合他参加者名記入： \_\_\_\_\_

柵パル IKORA PARKS 責任者： \_\_\_\_\_ 沖見 健太郎

株式会社 ハル IKORA PARKS